

平成25年 8月 8日

各 位

会 社 名 大多喜ガス株式会社 代表者名 代表取締役 取締役社長 渡 部 均 (コード番号 9541 東証第二部) 問合せ先 総務部総務グループマネージャー 新井 賢太郎 (TEL 0475-24-0010)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年10月23日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に係る基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準目について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成25年8月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日
(2) 公告日
平成 25 年8月 31 日(土)
平成 25 年8月9日(金)

(3) 公告方法 電子公告(以下の当社ホームページに掲載いたします。)

http://www.otakigas.co.jp/company/ir/koukoku.php

(4) 本臨時株主総会開催予定日 平成25年10月23日(水)

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会においては、本日付でプレスリリースいたしました「関東天然瓦斯開発株式会社と大 多喜ガス株式会社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関するお知らせ」に記載の株式 移転計画の承認に関する議案を付議することを予定しております。詳細は、平成25年10月上旬発送予 定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。